

保育園、小・中学校

給食食材の放射性物質検査。産地公表を実施します

JR西国立駅周辺では9月1日から路上喫煙が禁止となります。環境対策課・内線2243

福島第一原子力発電所の事故のあと、保護者の皆さんから給食食材への不安の声が数多く市に寄せられています。

現在、市場に流通している食材は、産地において出荷前に原子力災害対策特別措置法と食品衛生法に基づく検査が実施されており、安全が確認されているところと見られます。

市は、給食を安心して食べていただけるように、各市立保育園、市立小・中学校の給食で使用する主な食材の放射性物質検査を実施するほか、産地を公表します。

放射性物質検査

検査結果は速やかに市ホームページで公表します。

●検査対象食材 給食で使用した、または今後使用予定の野菜(果実、きのこ類を含む)、食肉、卵、魚、牛乳(乳製品を含む)など

●検査品目 使用頻度、使用量が多いもので、原則として関東以北を産地とする食材。1回の検査で6〜10品目を調査。

産地公表

●検査開始時期と頻度 8月下旬から12月まで、原則として週1回(全16回)。8月は保育園給食の使用食材で検査を実施し、9月以降は小・中学校給食と保育園給食を交互に、それぞれ月2回検査します。

●検査方法 検査機関に依頼し、ガンマ線スペクトロメータ(ゲルマニウム半導体検出器)で検査します。

●産地の公表方法 直近1か月間にその保育園で使用した食材とその産地(県名)を、各保育園に掲示します。

●小・中学校の公表方法 直近1か月間に使用した食材とその産地(県名)を、翌月の給食便りの裏面に掲載します。

●給食課 内線6790

9月に発送します

国民健康保険の新しい保険証

現在お使いの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成23年9月30日です。10月以降に使用できる新しい保険証を9月初旬から簡易書留でご自宅へ郵送します。

●国民健康保険の加入・脱退の届出を忘れずに 国民健康保険の加入・脱退は届け出が必要です。健康保険が変わったときは市役所か、窓口サービスセンターで届け出を行ってください。

●転職・退職時など 国民健康保険の加入・脱退は届け出が必要です。健康保険が変わったときは市役所か、窓口サービスセンターで届け出を行ってください。

●国民健康保険の方 改めて申請が必要です。

●後期高齢者医療制度の方 現在、この証をお持ちでない方で、利用を希望する方は申請が必要です。なお、後期高齢者医療制度の限度額適用認定証は、住民税非課税世帯の方へ発行する証です。住民税が課税されている世帯の方は申請できません。

更新について

入院した場合、「限度額適用(標準負担額減額)認定証」を提示すると、医療機関窓口で支払う医療費が限度額までに抑えられることにより負担が軽減されたり、食事が減額(住民税非課税世帯のみ)されたりする制度があります。

●以前に限度額適用認定証は7月31日で期限が切れています。次に掲げる条件の方で、8月1日から有効の証をご希望の場合は、8月中に申請してください。

●国民健康保険の方 改めて申請が必要です。

●後期高齢者医療制度の方 現在、この証をお持ちでない方で、利用を希望する方は申請が必要です。なお、後期高齢者医療制度の限度額適用認定証は、住民税非課税世帯の方へ発行する証です。住民税が課税されている世帯の方は申請できません。

7月の節電結果をお知らせします

市は「立川市節電対策基本方針2011」を策定し、市施設における15%以上の削減を目指し、節電対策を行っています。

また、指定施設を除いた市施設全体でも、昨年の同月に比べて、約18%の電力使用量を削減することができました。

テレビの処分方法

市は「立川市節電対策基本方針2011」を策定し、市施設における15%以上の削減を目指し、節電対策を行っています。

また、指定施設を除いた市施設全体でも、昨年の同月に比べて、約18%の電力使用量を削減することができました。

入居者を募集

都営住宅シルバークール(高齢者集合住宅)の地元割り当て5戸の入居者を募集します。

●申し込み資格 単身者向 ①65歳以上(昭和21年9月9日以前生まれ)の単身者である②立川市内に3年以上居住している③所得が定められた基準内である④住宅に困っている⑤申込者が暴力団員でない⑥申込書または同居親族が暴力団員でない。くわしくは申込書をご確認ください。

●申し込み方法 申込書を9月1日(木)〜8日(木)、市役所受付と住宅課、窓口サービスセンター、各連絡所で配布します。申し込みは、申込書に付属の封筒を使い、9月10日(消印有効)までに郵送してください。

●申込書配布 9/1〜8 都営住宅シルバークール(高齢者集合住宅) 入居者を募集

●申込書配布 9/1〜8 都営住宅シルバークール(高齢者集合住宅) 入居者を募集

錦地域センターは、9月初旬から空調機取替工事のため、冷房が使用できなくなります。ご不便をおかけします。錦学習館 ☎(527)6743



新しい農業委員会委員の皆さん

委員が改選されました

任期満了に伴い、各委員が改選され、次の方々が新しい委員に決まりました。

農業委員会委員

《選任委員》 佐藤寿宏(幸町) 梅田春生(錦町) 荒川昭(川越市) 河野信(あきる野市) 「以上議会推薦」 村田訓男(西砂町) 「農協推薦」

柏谷秀夫(栄町) 選挙による委員兼任 「農業共済推薦」 《選挙による委員》 粕谷秀夫(会長・栄町) 滝島栄次(会長職務代理者・砂川町) 浦野政司(西砂町) 石塚和生(西砂町) 岩田良一(西砂町) 青木宗壽(一番町) 山本治光(一番町) 荻田高男(砂川町) 豊泉伸夫(砂川町) 青木栄司(砂川町) 平野誠一(柏町) 須崎久夫(幸町) 山川勇(幸町)

農業委員会の役割

農業委員会は、地方自治法の規定により設置される行政委員会です。主な業務は農地の売買や農地以外の用地への転用許可・届出の受け付け、農地の利用状況についての調査・指導、市内農業者への支援活動など、農地を守り、地域農業振興のために活動しています。

●農業委員会事務局 内線2654

順不同、敬称略

町 尾崎貞夫(若葉町) 井上陽友(柴崎町)

立川駅南口土地区画整理審議会委員

●宅地の所有者のうちから選挙される委員 布施明(山本武) 神田勝(細美貴文) 萬田貴久(長坂博隆) 井上泰徳(以上立候補届出順)

●宅地について借地権を有する者のうちから選挙される委員 加藤晴之

●学識経験を有する委員 塚田正弘(二口祥二郎) (以上市長選任)

●区画整理課換地補償係 内線2314